

令和5年度 第2回社会教育委員会議 会議録（要旨）

- 1 日 時：令和5年11月7日（火）10：00～12：00
- 2 場 所：生涯学習総合センター 3階ホール
- 3 出席者 委 員 野依議長 他12名
事務局 市民文化スポーツ局長 他26名
- 4 議題、議事の概要
 - (1) 市民文化スポーツ局長あいさつ
 - (2) 委員紹介・北九州市事務局職員紹介 ※今任期初開催のため
 - (3) 議題
 - ア 議長・副議長の互選について
 - イ 北九州市生涯学習推進計画（令和4年度評価）について
 - ウ これからの生涯学習・社会教育の方向性について
- 5 主な質疑応答、意見等

議題（ア）議長・副議長の互選について

委員による互選の結果、議長に野依智子委員、副議長に山田明委員、宮本和代委員が選出された。

議題（イ）北九州市生涯学習推進計画（令和4年度評価）について

事務局：（令和4年度評価について説明）

委 員：いろいろな観点からこの生涯教育・社会教育に関してたくさんの事業をされているということに、改めて敬意を表したい。
施策の柱1の指標について、市政モニターの結果で年次推移を見ているが、情報取得に関しては上がり調子だったのが令和4年度では下がっており、実際に学習活動をした人は残念ながら毎年下がっている。コロナ明けで、活動が盛んになったというイメージがある中で、どうなのかと思う。
市政モニターアンケートは毎年何月に実施しているか。何人くらいにアンケートを出し、回答がどれくらいあったのか。この結果は年代によっても差が出てくるのではないと思う。主に生涯教育でターゲットとしている層が本当にこの全体と合致した数字になっているのか、その辺の深掘りもすると、より次年度に向けてどのような重点項目、優先順位を付けて実施するといったところの深掘りができるのではないと思う。

事務局：市政モニターについては、さまざまな年代の150人の方になっていただいている。また、市政モニターは生涯学習に特化したものではなく、市政全般に対するモニタ

一である。生涯学習に関しては、大体年度の最初の辺りで質問状をお送りし、回答をいただいている。回収率は概ね9割くらいで推移していると聞いている。市政モニターアンケートは、以前から実施しており、その推移で施策の評価をしている。

委員：モニターはこの4年間ずっと、ほぼ同じ方が回答しているものか。

事務局：モニターは毎年募集をしており、同じ方が回答しているわけではない。

委員：資料2の5ページから「誰もが気軽に『学び』と『活動』に参加できる環境づくり」ということで、非常に多くの事業があるが、全体像が分かりづらい。5ページの左側の「具体的な施策」〈欄の大項目〉が、(1)～(3)に分かれているが、まず、「生涯教育の環境をつくる」のがステップ1、それを「発信する」のがステップ2、そこで「自分に合った講座やコンテンツとのマッチング」がステップ3であると思う。資料の事業の並び順はステップ3、1、2の順番になっている。次年度以降、変えられるのであれば、そういうステップ順になっていると分かりやすいと思った。

また、(3)「多様な『学び』の機会の提供」の事業が多いので、ジャンル分けしてはいかかが。例えば、1つ目は、事業のターゲットが全般網羅型。2つ目は年代別。3つ目が講座のジャンル〈種類〉別。4番目は、7ページ24番の「学びから活動への仕組みづくり」とし、これを重点チェック指標として見るのがいいと思う。続いて、12ページ45番の「生涯学習推進コーディネーター配置事業」については、配置割合が下がっているのを非常に残念に思っている。退職の補充ができないことや人材を見つける難しさについての現状はどうなのか、そこにもう少し注力していただけないか、という点について今後の考えを聞きたい。

最後に、13、14ページの、『学び』と『活動』によるつながりづくりの「2指標等」について、義務教育の生徒向けの指標が多いが、どちらかという大人になってから、あるいはタイアされてからのつながりづくりが、生涯教育のメインの活動及び指標ではないかと思っている。そこについて、例えば先ほどの市政モニターで確認する方が、つながりづくりの指標としてはいいのではないか。学校の生徒をメインにしていることについての考えを改めて聞きたい。

事務局：1つ目、事業の並び順をステップの順番にするというご提案について。この順番はももとの生涯学習推進計画の施策の順番で評価しており、こういった順番となっているもの。生涯学習推進計画は現在3年目ということで、5年計画の折り返し地点にきており、今から順番を変えるというのは難しい状況。次の計画はどうなるか分からないが、そこでは今のご意見を踏まえ検討を進めていきたい。

そして、(3)「多様な『学び』の機会の提供」の事業が多いのでジャンル分けを、というご提案。これについては、評価の中でどこまでできるか、検討させていただきたい。

生涯学習コーディネーターについては、なかなか増えない傾向が続いているという状況。要因はさまざまあると思うが、一番大きな要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、なかなか活動ができなかったことだと思う。とはいえ、令和4年度から令和5年度もほとんど変わらない状況であり、我々も課題と考えている。さらなる周知を図りながら、市民センターの館長などにも改めてコーディネータ

一の配置について協力をいただきながら、人数を増やすように努めていきたい。最後に、13ページの指標について。柱3の施策は3つに分かれており、「学びと活動の仲間づくり」、「つながりから生まれる地域への愛着・誇り」、「学校と家庭・地域のつながり・教育力の向上」を具体的な施策としている。子ども向けと大人向けが混在している柱となっているため、子ども〈対象の指標〉も入れている。生涯学習というのは子どもだけではなく、全世代にわたるものなので、その考え方も踏まえ、今後どのような施策を柱として実施していくかについては、検討を深めていきたい。

委員：数年前に比べると全体にPDCAや数値目標が整理されて、現在何に取り組みないといけなかつたということが非常に分かりやすくなつた。

私はどちらかというところ、生涯学習はもう少し子どもにシフトした方がいいのではないかと思う。子ども家庭局にも教育委員会にも関係するので、横軸をもっと広めていただきたい。

次の時代を担う子どもたちの遊び場がなくなつて、公園を子どもが使えない、という状態は異常だと思う。生涯学習の中では、頭でっかちになるよりも、体を使うことが大事。建屋のセンターだけでなく、昔のように子どもたちが野球やサッカーをしたり、走り回ったりできる場所を、ぜひ、横軸で考えただけであればというのが希望。

委員：市民センターの人權講座のように、楽しいことや趣味のことを少し取り入れた防災講座にすれば、少しは住民の安全意識などが高まるのではと考へている。例えば、市民センタークラブの方を対象にした消防のイベントがあるが、それに参加できない方たちを巻き込んで、何かできることはないかと。出前講座も、もっと命に関わることなども取り入れた講座を増やしていただけるような働きかけをしていただきたい。それが、地域の人たちの活動の一助になるのではないかと日頃から思っている。ぜひ市も、地域の人たちが、この地域で何ができるのかということを中心にいろいろな人たちと考へるチャンスをもっと増やしていただきたい。声を挙げるだけではなかなかうまくいかないのだから、講座の中に取り込んでいけるような仕組みをつくると、市の団体の評価がより良く伸びていくのではないかと思う。

委員：防災の講座は人気。そうした市民の関心が高い要素をいろいろな講座に絡ませていくことが、人集めの方法にもなるかと思う。

委員：学校でも、地域の行事にいろいろ参加するように声掛けやPRをして、子どもたちが地域の中で活動できるように取り組んでいる。その中で、公園でボール遊びができないなどの状況がある。やはり昨今の子どもたちの遊び方を見ていると、そこに大人の見守りが必要かという思いもある。学校の施設や公園を使うときにも、見守りサポーターのような新しい制度ができたらいのではないかと考へている。

事務局：貴重なご意見を頂いた。局を横断するという観点は非常に大事だと思つているので、局の垣根を越えて関係部局と協議を進めてまいりたい。

生涯学習は、多岐にわたる分野を対象にしているのだから、それぞれの専門がそれぞれの見識で、一生懸命それぞれの部局で努力している。今日の委員からのご指摘、ご

意見を踏まえ、生涯学習課が音頭を取り、横断的に問題意識を共有しながら今後とも市全体として連携して推進してまいりたい。

委員：生涯学習コーディネーターが減っているという話は長年の課題である。当初は全館に〈配置を〉という計画だった。それがだんだん減っているということは、これは私見だが、働き方、勤務形態を少し見直したほうがいいのではないかと思う。スタッフや館長、職員に比べてコーディネーターは勤務時間が少ないので、センターに行っても、なかなか業務に関わりにくい、地域に関わりにくいというところがあるのではないかと思う。それと、11ページ42番、「女性リーダー国内研修」について、今後の方向性として受講条件を少し緩和することのだが、どういう方向での緩和か。セミナー形式ということは、座学をメインにする考えか。

事務局：コーディネーターについては、増えない状況が続いている。勤務形態も定まっていない。各市民センターによつての違いもあり、これをどうするかについては、今検討を重ねているところ。昨年度から実施方法を若干変えているが、なかなか上昇傾向にはならないので、今頂いたご意見も踏まえ、改めて検討していきたい。「女性リーダー国内研修」の受講条件の緩和について。これまでは、「地域力アップセミナー」、「社会教育・生涯学習講座」、「指導者育成セミナー」といった講座を事前に受講した人という条件があったが、これらの講座も受講者が減っている状況。また別の状況として、地域においては、これらの講座を受けていなくても、主体的に活動する人、実際に地域の担い手となり得る意欲のある人もいると思う。そういった方が「女性リーダー国内研修」を受講しやすいように、事前に特定の講座の受講が必要という条件を外すことにした。要は門戸を広く開きたいということ。内容は、これまでは座学が主だったが、今年度からは、外部講師、大学の先生や民間企業の役員、実際に地域活動をしている代表の方、実践的な取組みをしている方がどういうことを具体的にしているのか、実践的な学びを得られるような講座を、複数回に分けて実施することで、地域における女性リーダーとしての育成につなげていきたいと考えている。

委員：地域のリーダーに着目して受講生を集めるということか。「女性リーダー国内研修」は市民センターの館長の質的保証にもなっている。この国内研修に参加した方が、そのあと館長になられ、非常にいい取組みをされている事例がたくさんある。そういった道につながるような方を受講生とし、受講生にもそういった意識を持っていただけるような内容にしていきたい。セミナー形式で実施するということが、コロナ以前は、東京や埼玉の国立女性教育会館に行き、実際の好事例、NPOなども訪問されている。好事例の現場を見ることは力量形成に多大な影響があると思う。見聞の場を持つということは重要だと思うので、そういったところもご検討いただきたい。

事務局：先ほどはセミナーの部分だけお話ししたが、現地の視察についても、今のところ県内で考えているが、受講生の中で自分たちの学びになる施設はないかということも議論してもらい、受講生自身に、実際に施設を見てもらって見聞を広めるという

ような取組みも行っている。頂いたご意見を参考にしながら、さらに内容の充実を図りたい。

議題（ウ） これからの生涯学習・社会教育の方向性について

事務局：（講師：文部科学省総合教育政策局地域学習推進課・榎木奨悟氏の紹介）

本日の講演内容は、今後の北九州市の生涯学習の施策を進めていく上でも、とても重要なものになると考えている。

講師：今日は、生涯学習・社会教育の方向性というところをお話しさせていただく。全体としては、国の教育振興基本計画についてと、コーディネーターや社会教育のための人材をどう育て、どう確保していくのかについて、中央教育審議会の中の生涯学習分科会で議論している内容について簡単にお話しさせていただく。

【1. 生涯学習・社会教育について】

日本の教育の一番基本の法律である教育基本法が平成18年に大幅な改正をされている。第三条の中に「生涯学習の理念」という形が規定されていて、第十二条に「社会教育」が定義付けられ、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」ということがうたわれており、2項で「国及び地方公共団体は、（中略）社会教育の振興に努めなければならない」となっている。そして、第十三条で、学校との連携・協働という、制定時にはなかった項目が、新しく条項として立てられ、学校と家庭と地域が相互に連携・協力していこうということで、コミュニティ・スクールの制度、あるいは、地域学校協働活動、放課後子ども教室、福岡で言うとアンビシャスなどの活動が進められている。

【2. 教育振興基本計画について】

今年度新しくできた教育振興基本計画（第4期）が、どういうものに基づいているかということ、まさに平成18年に改正された教育基本法の中の第十七条に、政府が教育に関する基本的な方針及び講ずべき施策について、基本的な計画を定めることが規定されており、それに基づいて平成20年に初めて定められ、第2期が平成25年から、第3期が平成30年からの5年計画で、今回新たに第4期の計画を作った。国とは別に、都道府県、北九州市も含めた政令市の全て、及び市町村の8割以上の自治体が教育関係の基本計画を作っている。

令和5年6月に閣議決定された今年度からの教育振興基本計画のポイント、コンセプトが大きく2つある。その1つが、「持続可能な社会の創り手の育成」。コロナ禍のような前代未聞な事態が起き得るような社会の中で、どう学んで、どう社会をつくっていけばいいのか。子どもたちと、その子どもたちを支える大人をどう育てていくか、をきちんと考えていかないといけないというのが1つの大きな柱となっている。

もう1つが「ウェルビーイング」。今、世界的に使われている言葉だが、個人が幸せであるということと、そのためには、個人だけではなく周りの人も地域全体もみんなが幸せになって、「みんなが楽しければ自分も楽しい」に近い幸せをつくっていかないといけないということ。教育を通じてそういったことを醸成していこう

というのが、教育振興基本計画の大きなコンセプト。ここでポイントなのが、「日本社会に根差した」が枕ことばに付いているところ。自己肯定感や自分の力を十分に発揮したいという観点で考えるときに、日本はどちらかというと縁の下の力持ち、「この人がいると安心」となることに自己実現や自分の立ち位置を感じるような人たちも実はたくさんいる。だから、「これが幸せ」というものが、必ずしも全世界的な共通の考え方というわけではないことをきちんと踏まえて、日本の歴史的な背景や文化なども踏まえたウェルビーイングのあり方を考えて、それを教育の中で実現していかなければいけないというのが大きな2つのポイントとなっている。

少し掘り下げていくと、大きな5つの方針があり、その1つが、グローバル化への対応。“日本独自の”と言いつつも、現代社会は世界とつながっているグローバル化社会の中で、日本の考え方、やり方も含めて持続的に発展していかなければいけないというところをしっかりと位置づけて学び続けるような人材を育成していかなければいけない。

もう1つは、社会的な包摂という考え方で、誰一人取り残されないということを考えながら、全ての方が幸せに生きていくための共生社会をつくっていくための教育を進めていく。これは多様性などを理解した上で取り組んでいかなければいけない。

もう1つが、社会教育と直結している部分で、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育。世の中、教育イコール学校というイメージがあり、学校教育が非常に大きなウエイトを占めているのも間違いないが、教育の第一義的な責任は家庭にあって、生まれた時から始まるもの。ただ、必ずしも昔ながらの考え方で家族や家庭というものが語りきれない。そこをサポートしていくためには、地域の様々な方が様々な形で連携・協働しながら支えていく必要があるというところが、大きな基本方針の1つに掲げられている。

実際にそれらを実現するための手法として、デジタル化への対応が避けて通れないということで、学校ではGIGAスクール構想といったものを進めている。社会教育のほうは遅れていて、Wi-Fiもない公民館などの社会教育施設がたくさんある中で、進めていかなければいけない。

そして、それら環境整備ができていない部分を、こういった目的を達成するために整備していこうというのが、大きな5つの方針になっている。

【3. 生涯学習分科会について】

教育振興基本計画を実現していくために、社会教育・生涯学習ではどういうことを進めるのかということ、中央教育審議会の生涯学習分科会で議論している。生涯学習・社会教育の課題としては、地域コミュニティの中でと言いつつ、そのコミュニティ自体が、都市部に行けば行くほど崩壊し、地方は地域のつながりは残っているが子どもの数が減っている、あるいは、日本語が十分に話せない、貧困の格差が広がっている、孤独・孤立になっている高齢者がいるなど、いろいろな問題があり、そこをつなげるための社会教育をどうつくっていくかというのが非常に大事。

それから、デジタル対応。小学校や中学校でGIGAスクールなどやっていくのも大事だが、子どもたちは恐らくデジタルは自然に学べる。高齢者や大人こそ格差がどんどん広がっていて、実生活上も結構格差ができています。今、タクシーはスマホアプリで呼ぶ形になっていて、いわゆる流しのタクシーがない。若者はタクシー

に乗れるけれど、呼び方が分からないので高齢者が乗れないといった問題が出ている。そういう格差の問題が出てきて、その結果、例えば外に出ることがなかなかできなくなるとか、億劫になって引きこもってしまうという問題も、今後広がってくる可能性がある。

そういった時代の中で、大きくは社会教育・生涯学習においてもウェルビーイングの実現を図っていくための学びということが非常に大きなポイントである。また、いろいろな格差や課題を抱えている人、家庭、子どもたちをどう支えていくかという観点で、学びの機会をあらゆる所に届けていこうというのも、社会教育の非常に大きなポイント。

デジタル化についても、例えば市民センターや図書館などでデジタルが使える環境があるか、職員がそれを使って学習できるか、地域住民の方がデジタルが使えるようになれるかどうかという、3つくらい問題があって、どれも基本的には遅れているので、どう進めていくかということも大きなポイントになっている。

地域のつながりがコロナ禍の中でなくなり、代わりにオンラインでのつながりができて、遠く離れていても参加して意見が言えるという新しい形のネットワークもできている。一方で、やはり直接会って話すのとオンラインで話すのは違うので、うまく組み合わせながら、コミュニティを改めて再構築していくのも社会教育の大きな大事な機能の1つ。

具体的には、「公民館等の社会教育施設の機能強化」という形。大人が学びながら子どもの学びにもなるなど、どちらの機能もうまく持ち合わせることができなのが社会教育の一番いいところで、公民館や市民センターなら、子どもが教える側に立つということも簡単にできる。個人的に、スマホとかデジタル講座は子どもが先生になり、高齢者の方が生徒になったりするのでもいいと思っている。そういう環境ができるのも社会教育の非常にいいところであるし、デジタルと現実の地域のつながりをうまく組み合わせて発達していくとか、あるいは、デジタル格差をどうなくしていくかを検討するのが、この社会教育施設の今後のあり方の1つとなる。

もう1つが「社会教育人材の養成・確保・活躍促進」という形。先ほど、コーディネーターの配置がうまくいかないという話があったが、人材がいない、半分ボランティアのような形でしかやれてないという問題もあるし、資格を取ってもそれを活かす場が多くないという問題もあるかもしれない。その辺をどうしていくかというところを、今後さらに議論していくことになっている。

さらに、「学校・家庭・地域の連携・協働」という形で、コミュニティ・スクールなどを進めていこうということ。学校で何を子どもたちに教え、できるようにしていくかという方針が、学習指導要領で定まっているが、その実現には学校の教員だけではなく、地域の連携と協働がないと成り立たなくなっている。学校の先生から見ると、結局、地域連携という新しい仕事が増えるのではないかという思いがあるので、コーディネーターのような立ち位置の方が地域の中に入ることが本当に重要だと思っている。そういったことを理解している人材の配置が進むというのは、本当に大きなポイント。中学校の部活動を地域にという話が出ていると思うが、どういう形でやるのか、どういうやり方が考えられるのか、やはり学校と地域がしっかりと協議しながら進めなければいけない。学校の話というよりも、本来は地域側の話でもあるので、そういった観点でも、今日お集まりの社会教育委員の皆さんや、こういった場で議論をどんどんしていくべき話と思っている。

資料3の10ページは、社会教育施設と社会教育の人材が、生活に即した部分と学

びの部分とうまくリンクさせて活動を進めていくことが非常に重要だというイメージ図。やはり実社会の学びや実践とつながっているのが社会教育だと思うので、例えば防災の話や人権の話など様々な分野とクロスオーバーしていろいろ議論して考えられるというのは非常に大事なことで、こういった場があるというのは、非常に大きいかと思っている。

【4. 今後の振興方策について ①社会教育人材について】

社会教育主事講習というものがあり、その講習を受けた行政職員が「社会教育主事」という形で配属されていたが、それだと各自治体の中で1～2名しかならない。もっとその知見や能力をいろいろな所で使えるようにするため、「社会教育士」という新しい称号を令和2年度に創設した。主事講習を受けると、社会教育をきちんと体系的に学んでいて、教育という手法を意識しながら地域づくりをすることがある程度できるような学びをきちんと修了しているということが証明できる。一方で、弁護士や公認会計士のように、資格を取ったらすぐなれるというものでもなくて、活躍してもらうための工夫が必要である。

まちづくりとか地域をコーディネートすることに興味のある方、あるいは、今まさに社会教育委員としてこういった場で社会教育をいろいろ協議・議論いただいている方が学ぶために主事講習を受けていただくのも、1つのやり方かと思う。

とは言いながら、実は講習自体は言うほど定員が多くなく、なかなか定員に入れない。福岡では九州大学にやっていたが、今後、オンラインなどもうまく使いながら、定員を拡充し、誰でも、よりいろいろな人が受けられるような仕組みにしたいということで、議論を進めている。

今までは、社会教育は教育委員会などを中心に行政として進めていっているものではあるが、学校とか、あるいは地域の中でとか、民間の企業やNPOでも、社会教育というものがより一般化されてうまく使ってもらえるような仕組みにどんどん変えていきたいというのが、国としての方針になっている。

資料3の19ページは、実際に社会教育士の資格を取られて、学校図書館の中で活動されている方とか、先ほど少し話題に出た防災の観点で、受け身ではなく、いざというときに自分たちでどう考えて、どう連携して、どうやっていくかというのをきちんと考えてもらうためには、まさに社会教育的な手法がすごく効果的ということで、もともと社会教育関係の部局にいた経験を活かしている方など。様々な例をホームページにも載せているので、もし興味があれば後日見ていただきたい。

【4. 今後の振興方策について ②社会教育施設の機能強化について】

実は公民館のWi-Fiなども3、4割くらいしか飛んでいない状況で、なかなかまだ厳しい状況ではあるが、じわりじわりと進んでいるところ。

その中で、北九州市では、市民センターでスマホが使えない高齢者を中心に、デジタル講座を実施していて、国も「国民のデジタルリテラシー向上事業」として進めている。昨日見せていただいたが、電源の入れ方を学ぶのに、5分、10分くらい時間を使って、「この横にポチが何個かあって、そのどれか1つが電源です」とか、「長押しすると切れたり、電源が入ったりします」というところから始めていたが、分からない人にとってはまさにそこから。北九州市の講座は最終的に、SNSをうまく使って市民センターからの情報を受け取れるところまで勉強しようというのが、全4回の講座でうまくつくられていて、それを市内全域140カ所くら

いでやるということで、非常に頑張っていたでいる。ぜひ引き続きよろしくお願ひしたい。

資料3の24ページは、特に民間では当たり前になってきているアウトソーシングみたいな考え方。学校も含めて公共施設の老朽化が進んでいる中、建て替えるのに何億円、何十億円を一気に用意するのが財政上難しいので、民間の資金で一回建て直しや大改修をして、分割で返すというやり方で、うまく効率的に進めている所もある。そういったことを参考にするための取組みも、今、進めているところ。

【4. 今後の振興方策について

③コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

コミュニティ・スクールは学校の話のように思えるが、社会教育委員会議が様々な立場の方が入っていろいろ議論したものを社会教育行政に活かすという考え方で設定されているのと全く同じ。地域の様々な方が意見を言ったり、協力したりすることで、子どもの教育をより良くしたり、学校の先生だけであれば100%の力を出しても100だが、地域の方が70くらいの力で協力することで、先生が80しか出さなくても、150の行事ができたりする。地域の協力があれば、先生は少し力の余裕ができるのに、授業のクオリティは高くなる。学校運営協議会がうまく議論するには、建設的な意見や、とりまとめる座長がしっかりと回しをうまくやるとかが非常に大事なので、そういった観点を今後導入が進んでいく時に意識していただけるとありがたいと思う。

学校の問題だけではなくて、地域のいろいろな問題、まさに先ほどの地域防災というのは、学校だけ、地域だけでは成り立たない。特に高齢化が進んでいくと、中学生や高校生は、主要な力として助けてもらわなければいけない側なので、学校と一緒に地域防災のことを考えるというのは非常に効果的で、いざという時に非常に役に立つというのも実際の例である。熊本は熊本地震の時に、全然何のつながりもなく、準備が十分ではなかったため、避難者が高校のグラウンドや体育館に来て、食料が足りない、トイレの場所も分からないという問題が起きたので、日頃からきちんと連携しておかないと駄目だということで、県立高校全部にコミュニティ・スクールを入れ、各市町村の防災担当者も高校の学校運営協議会に入って、いざというときにどうするかを決めていった。教育の話というよりは、防災など大きな地域のテーマで学校と連携している事例もあるので、広い観点で学校と地域がうまく連携していただくことが、まさに社会教育的な発想としては本当に一番大事で、行政の中でもいろいろな関係部局との連携が進むと非常に良いと思っている。

委員：コミュニティ・スクールについて、北九州はまだないのか。

事務局：まだこれからである。